

# 木古内町中小企業・小規模企業振興基本計画

平成30年5月

木古内町

# 目 次

## 第1章 振興基本計画の策定にあたって

1	はじめに	1
2	計画の位置づけ	1
3	中小企業・小規模企業の定義	1

## 第2章 町の中小企業・小規模企業を取り巻く現状

1	人口と高齢化の将来予測	2
2	中小企業・小規模企業者数の推移	2
3	中小企業・小規模企業者の年間商品販売額、製造品出荷額の推移	3

## 第3章 町の中小企業・小規模企業を取り巻く課題

1	事業維持にかかる課題	4
2	事業承継にかかる課題	4
3	事業創業にかかる課題	4

## 第4章 中小企業・小規模企業の振興に向けた取組方針と具体策

1	現状認識と基本的な考え方	5
2	課題解決への支援策	5
(1)	事業の維持に向けた支援	5
	【取組方針】	5
	【具体的な取組】①店舗改修や設備更新に向けた支援	6
	【具体的な取組】②需要開拓に向けた支援	6

【具体的な取組】③新製品・新サービスや高付加価値化の支援	6
【具体的な取組】④金融支援	6
(2) 事業承継の円滑化に向けた支援	6
【取組方針】	6
【具体的な取組】①ビジネスプランに基づく経営の促進	7
【具体的な取組】②事業承継	7
(3) 創業に向けた支援	7
【取組方針】	7
【具体的な取組】①起業・創業支援	7
【具体的な取組】②人材の確保・育成	7

## **第5章 中小企業・小規模企業の振興に関し必要な事項**

1 中小企業・小規模企業等への配慮	8
2 手続きの簡素化・施策情報の提供	8
3 支援機関の役割	8

## 第1章 振興基本計画の策定にあたって

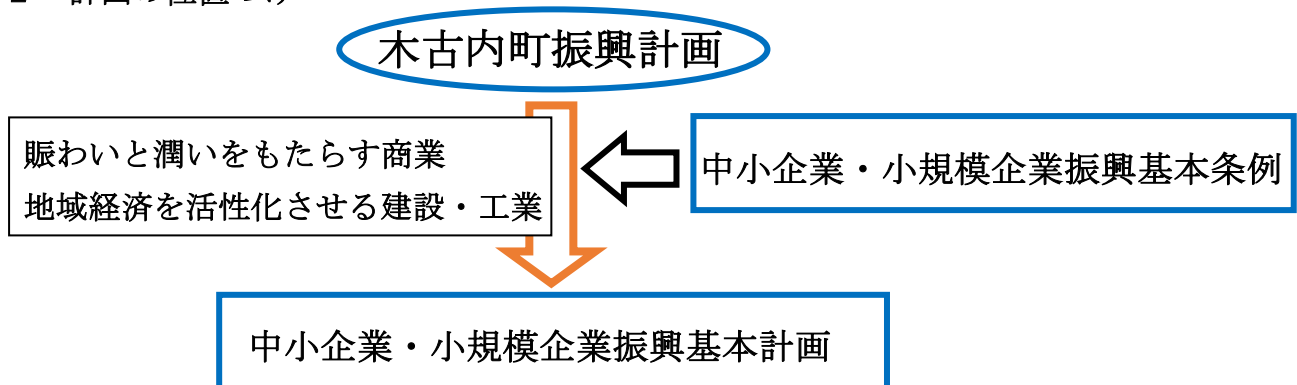
### 1 はじめに

木古内町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために「中小企業・小規模企業振興基本計画（以下「基本計画」という。）を定めます。基本計画は、一貫した方針の下、必要な施策を重点的かつ効果的に実行するために定め、中小企業・小規模企業をめぐる情勢の変化及び中小企業・小規模企業の振興と、施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに見直すものとしします。

基本計画が実効性のあるものとするため、毎年度進捗状況を管理します。

その際、町は、講じた施策・講じようとする施策等について達成状況を把握し、広く公表します。その上で、中小企業・小規模企業や支援機関等の意見を踏まえつつ、施策の効果を検証し、施策の見直しを図るPDCAサイクルを実践します。

### 2 計画の位置づけ



### 3 中小企業・小規模企業の定義

業 種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）		
	資本金の額又は出資の総額	小規模企業者 常時使用する従業員の数	
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

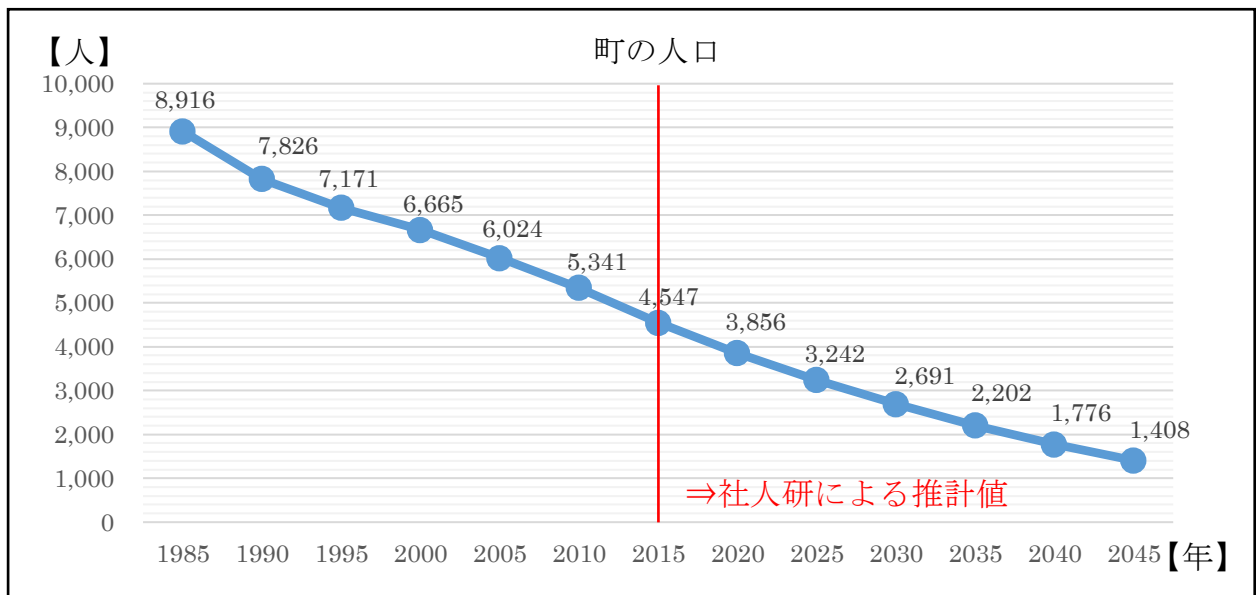
## 第2章 町の中小企業・小規模企業を取り巻く現状

### 1 人口と高齢化の将来予測

木古内町の人口は、昭和30年代前半をピークとして減少を続け、2015年国勢調査人口では、4,547人でピーク時の半数以下まで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所が2018年3月に公表した人口推計によると、2045年には木古内町の人口が1,408人になると見込まれています。

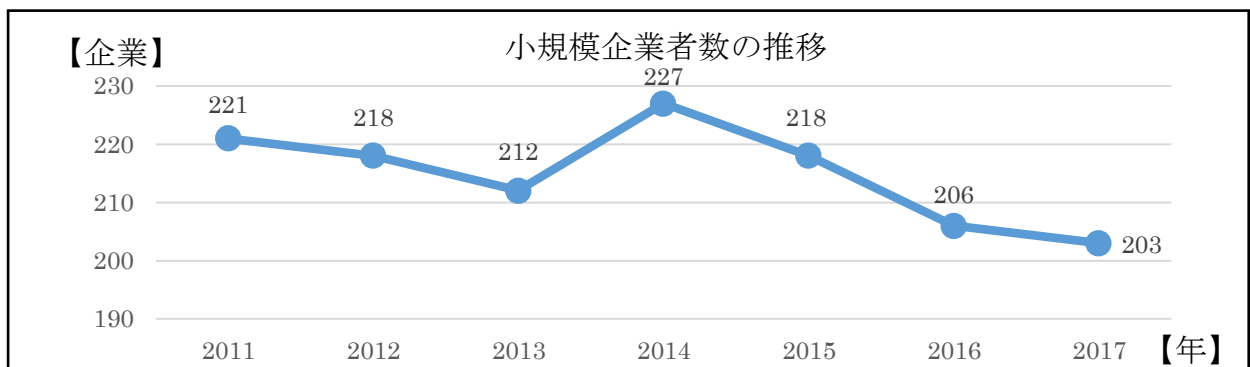
また一方で、2045年には、木古内町の高齢化率が66.8%に達する見込みであると推計されています。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

### 2 中小企業・小規模企業者数の推移

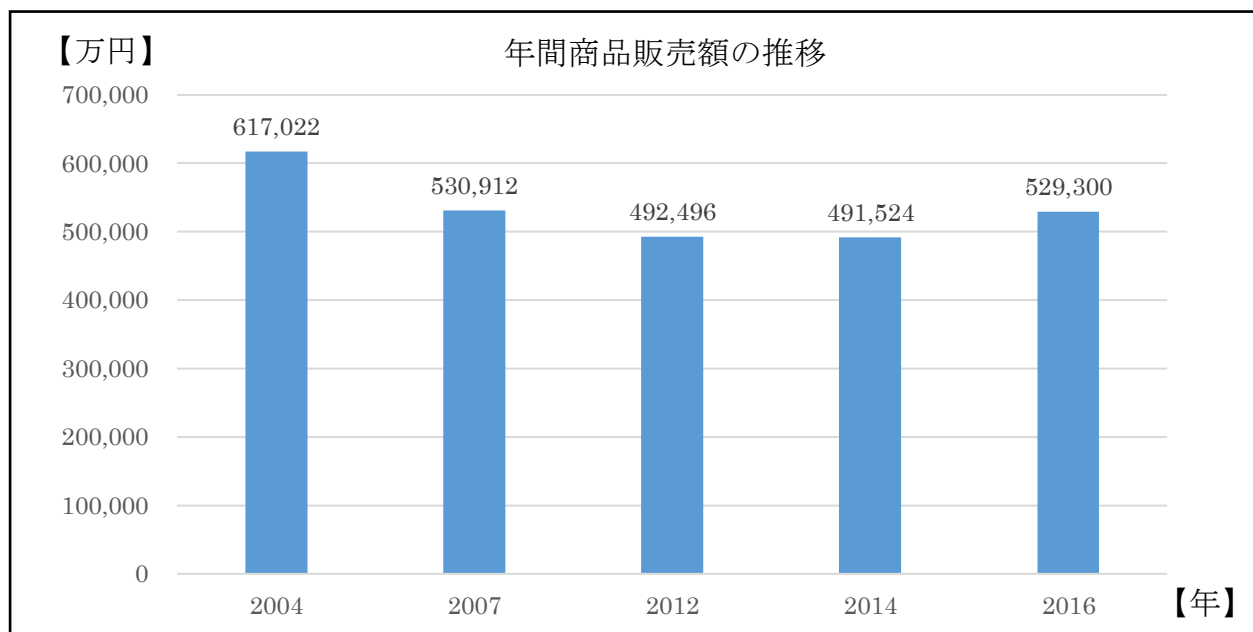
木古内町における中小企業・小規模企業者数は、少子高齢化や人口流出等で地域経済の疲弊が慢性化、小売店や飲食店などの廃業や衰退が目立っています。また、業態の小規模化により2014年に一時小規模企業者数が増加した年もありましたが、以降は減少しています。



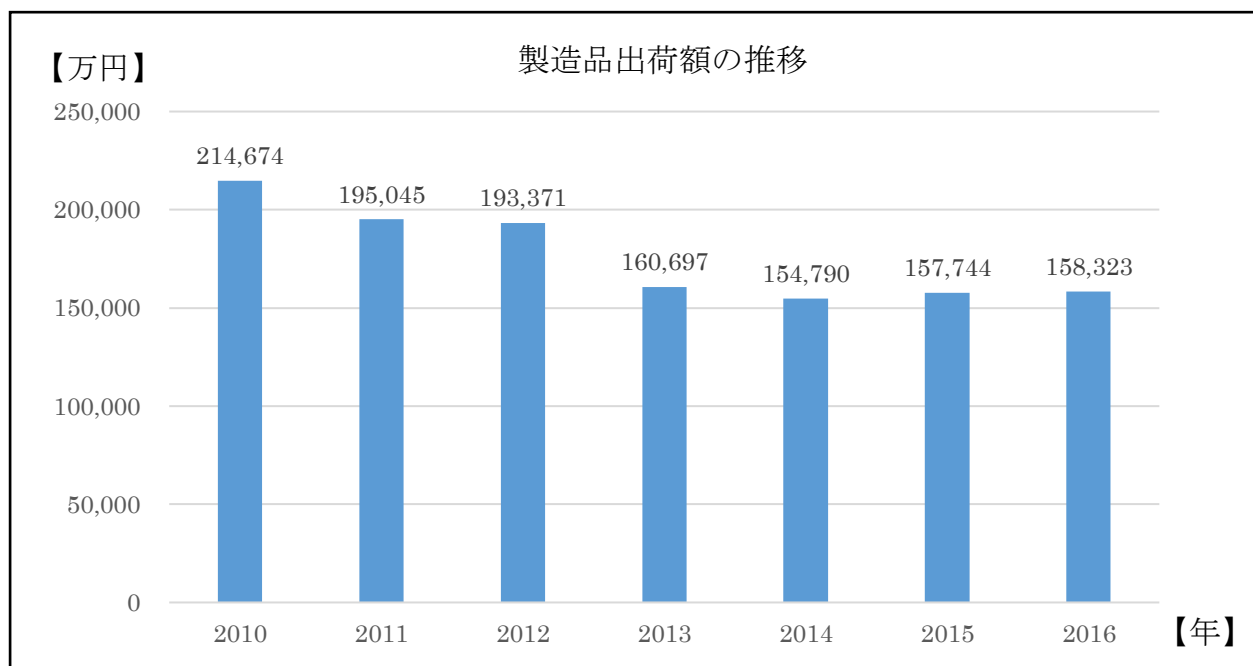
資料：木古内商工会

### 3 中小企業・小規模企業者の年間商品販売額、製造品出荷額の推移

木古内町の中小企業・小規模企業者における商品販売額は、人口減少による事業者数の減少が要因となり2014年まで減少しておりますが、2016年には新幹線開業効果や新たな事業所の開設などの要因で増加しています。また、町内における製造品出荷額については、人口減少による事業者数の減少が要因となり減少傾向にありましたが、近年は概ね横ばいで推移しています。



資料：商業統計調査、経済センサス



資料：工業統計調査、経済センサス

### 第3章 町の中小企業・小規模企業を取り巻く課題

大型店舗の進出による販売競争や消費者意識の変化など多様化・複雑化に対して、人材・資源・資金・情報が不足している中小企業・小規模企業は、適正なビジネスプランをつくり、計画的に事業を進めていくことが困難な状況です。

木古内商工会が平成27年8月に行った小規模事業者に対するアンケート調査の結果によりますと、3年前に比べて経営が悪化したと回答した事業者が50%に達し、経営が良いと回答した事業者は15%に過ぎませんでした。また、後継者が決まっていない事業者が70%にも上り、経営不安と後継者問題から、「自分の代で廃業する」との考えを持っている事業主が多く、事業継続に消極的な事業者の実態が明らかになりました。

また、「木古内町中小企業・小規模企業基本計画検討委員会」の議論においては、設備の更新や新商品の開発等における資金調達が困難であり、事業の維持継続の意欲があっても資金面での不安を抱えている事業主が多いことが分かりました。

#### 1 事業維持にかかる課題

中小企業・小規模企業の維持成長のための経営課題は、商品開発や販路開拓のための経営資源を十分に配分することができず、新サービスや新製品の市場開拓に苦慮している状況であり、そのことが中小企業・小規模企業の成長を妨げる要因となっています。また、中小企業・小規模企業は、資金調達面においても苦慮しており、社会経済を取り巻く環境変化に柔軟な対応ができるよう設備投資への支援や資金調達面においてのサポートが求められています。

#### 2 事業承継にかかる課題

中小企業・小規模企業の多くは将来の見通しに悲観的になり、「後継者がいない」「自分の代で廃業したい」と考えている状況です。円滑な事業承継は、事業の持続性を確保できるだけでなく、後継者による新たな事業展開も期待でき、町の経済の活性化にも繋がります。このため、相談体制の充実や、専門的なサポート機関との連携体制の拡充が求められています。

#### 3 事業創業にかかる課題

新たな担い手育成のための経営課題として、創業時の支援体制の強化が上げられます。起業活動を促進することは、産業を活性化させ、町の経済を発展させていく上で非常に重要なことです。このため、事業化に必要な専門知識・技能を習得する場や起業後の経営を円滑に進めるための経営上のアドバイスなどが求められます。また、中小企業・小規模企業は、人手不足や経営基盤が不安定であるため、必要な人材や技能者の育成に苦慮している状況であります。このため、安定した人材の育成・確保が求められています。

## 第4章 中小企業・小規模企業の振興に向けた取組方針と具体策

### 1 現状認識と基本的な考え方

中小企業・小規模企業は、町の特性を活かした事業活動を行い、就業機会の提供による地元の雇用や新たな産業の創出等、町の経済の安定と町民の生活の向上・交流の促進に寄与する極めて重要な存在であります。そのため、中小企業・小規模企業が、その活力を最大限に発揮し、成長発展するのみならず、事業を持続し、地域を支え続けることは、町の経済の好循環のために必要不可欠であります。

一方、人口減少、高齢化、国内外の競争の激化、地域経済の低迷等の構造変化に直面しており、これらの構造変化は、地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模企業に大きな影響をもたらしています。中小企業・小規模企業は、そもそも資金や人材といった経営資源に大きな制約があることに加え、その商圏及び取り扱う商品・サービスが限定されており、価格競争やリスク対応力が弱いため、構造変化の影響を受けやすく、加えて、中小企業・小規模企業が抱える問題として、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足等が経営の低迷や廃業に直結しています。

このような中、木古内町においては、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「木古内町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しました。

中小企業・小規模企業の振興は、町の施策のみで図られるものではなく、中小企業・小規模企業が経済社会情勢の変化に即応してその事業の持続的発展を図るべく、自主的に事業の円滑かつ着実な運営を目指すよう努めることが求められています。

これを前提に、木古内商工会や金融機関などが、町とともに基本計画を中小企業・小規模企業振興の方針として認識を共有した上で連携し、それぞれの立場で中小企業・小規模企業の振興を図ることが重要であります。

### 2 課題解決への支援策

#### (1) 事業の維持に向けた支援

##### 【取組方針】

中小企業・小規模企業は、人口減少や生活様式の変化など経済社会の変化により、需要の減少に直面しています。

また、資金や人材、商品開発力などの経営資源の制約から、価格競争や販売力が弱く、構造変化の影響を受けやすいという性質を有しています。他方で、顔の見える信頼関係に基づいた取引が強みであるため、大企業が応えきれていないニーズを捉え、価格競争に巻き込まれない様々な商品・サービスを開発、提供することにより、新たな需要を開拓する潜在的な対応力を有しています。

さらに、ITの普及に伴い、規模が小さな企業であってもこれまでの商圏を超えて活躍する可能性は拡大しています。

こうした中小企業・小規模企業の構造変化への『潜在的な対応力』を最大限に発揮するため、自らの強みを把握した上での需要の創造や掘り起こし、ITのさらなる活用を促進します。また、国が推進する各種特例制度等に対応するための計画策定の検討も図



ってまいります。

そして、地域経済の活性化のために、地域の魅力発信や交流人口の拡大、町外への販路開拓に向けた取り組みに対する支援を行い、町内経済を好循環させるために地場産品の購入や地元企業の積極的な利用を図ります。

#### **【具体的な取組】 ① 店舗改修や設備更新に向けた支援**

町内の中小企業・小規模企業が直面している課題は、事務所や店舗の老朽化が著しい状況においても、施設や設備の更新を行うための資金調達が困難な点があげられます。このため、事務所や店舗の改修費用や、設備備品等の更新等について支援し、中小企業・小規模企業者が引き続き事業の維持が保たれるような取り組みを進めます。

#### **【具体的な取組】 ② 需要開拓に向けた支援**

中小企業・小規模企業が直面する最大の課題である需要の創造や掘り起こしに向け、ニーズにあった商品・サービスを提供・発信する機会を推進します。このため、商談会・展示会・即売会の参加やアンテナショップ等の利用、インターネット販売などを通じ、製品やサービス、技術等の販路開拓を支援することにより、需要の開拓を促進します。

#### **【具体的な取組】 ③ 新製品・新サービスや高付加価値化の支援**

中小企業・小規模企業が経済活動を行っていくためには競争力のある商品やサービスを生み出す必要があります。このため、これらの事業化や第二創業などの取り組みを支援します。さらには新商品・新サービスの開発や地域に存在する魅力を掘り起こし、地域ブランド化の確立の取り組みについても積極的に支援します。

#### **【具体的な取組】 ④ 金融支援**

中小企業・小規模企業の安定した経営や設備投資には、円滑な事業資金の確保が必要となります。そこで運転資金や設備資金のための融資について、町内金融機関等と連携を図り、融資枠の拡充を図ります。また、利子や保証料の補給についても引き続き支援を行います。

### **(2) 事業承継の円滑化に向けた支援**

#### **【取組方針】**

中小企業・小規模企業は、経営資源が限られているなかでビジネスプランに基づいた中長期的な経営が難しい状況にあります。商工会や金融機関等と連携を図りながら、計画的な経営に向けての取り組みを支援していきます。

また中小企業・小規模企業の経営が継続して行われることが地域経済の発展に不可欠であることから事業承継に関しても取り組みます。一方で事業の継続が困難と判断される場合の相談機能の充実を図ります。

### 【具体的な取組】 ① ビジネスプランに基づく経営の促進

中小企業・小規模企業が売上げや利益を伸ばすためには、明確なビジョンに基づいた経営を行うことが重要です。このため、中小企業・小規模企業自身が自らの強みと弱みを把握し、地域全体の実情も踏まえたビジネスプラン等に基づく経営を促進することが肝要です。商工会などの支援によりこのような明確なビジョンに基づいた経営を促進することで中小企業・小規模企業の売上の増加や収益の改善などを図り、事業の持続的発展を促進していきます。

### 【具体的な取組】 ② 事業承継

中小企業・小規模企業の事業承継が円滑に進むことは、地域経済社会の発展に不可欠な要素であることから、関係機関と連携を図り、サポート体制の確立を目指します。一方、事業の継続が見込まれない場合には、廃業することも選択肢の一つとして検討できるよう相談機能の整備を図ります。

## (3) 創業に向けた支援

### 【取組方針】

中小企業・小規模企業は、経営者・従業員の高齢化、後継者不足等により、廃業が増加する傾向にあります。他方で、女性・若者・シニアなど多様な人材に対して、中小企業・小規模企業は、様々な価値観に基づく多様な働き方を提供しています。

多様な働き方を提供し、自己実現、社会貢献等の生きがいを生み出す中小企業・小規模企業の起業・創業や第二創業を促進するとともに、行政と創業支援事業者（商工会、金融機関など）が連携し、国の創業支援制度に対応するための計画策定の検討を図ってまいります。また、小規模企業の人材確保・育成を強化し、多様で新たな人材がその能力を発揮できる環境を整備することにより、誰もが中小企業・小規模企業で働きやすい地域社会の実現を目指します。

### 【具体的な取組】 ① 起業・創業支援

起業や創業は、若年世代のみならず幅広い層から求められており、商工会や関係機関と連携・協力して創業支援体制を充実させ、起業・創業前後における問題解決や経営資源確保等の支援を行います。また、関係機関との連携の中で後継者難の中小企業・小規模企業と起業・創業希望者とのマッチングを支援します。

### 【具体的な取組】 ② 人材の確保・育成

個人又は少数の人員で構成されている中小企業・小規模企業は、経営に関する様々なサポートが必要であることから、関係機関との連携の中で経営者や従業員の知識・技能・管理能力を向上させる取り組みを行います。また、従業員の人材の確保・育成の観点から中小企業・小規模企業情報の発信や多様な人材と中小企業・小規模企業とのマッチングに向けた環境整備を図ります。

## 第5章 中小企業・小規模企業の振興に関し必要な事項

中小企業・小規模企業は、人口減少等の構造変化の中で、地域で雇用を維持して事業を行うだけでも大変な努力が必要です。この状況を踏まえ、様々な支援機関が中小企業・小規模企業の視点に立ち、伴走しながらきめ細かく丁寧に応えていく姿勢で支援に臨むことが何より必要です。また、支援にあたっては、一時的な支援ではなく継続した支援を行うことも肝要です。さらに、国、道、町、支援機関が連携することで、新たな需要を開拓し、これまでの商圈を超えてチャレンジする中小企業・小規模企業が適確に需要を見据え、獲得できるよう支援を行うことも重要です。

このような支援を効果的に行うため、町ぐるみで総力を挙げ、中小企業・小規模企業の課題を解決し、成果を出す支援体制の構築を目指すとともに、別表に定める具体的な事業の推進を図ってまいります。

### 1 中小企業・小規模企業者等への配慮

中小企業・小規模企業のなかでも特に小規模事業者は、個人の技能や経験をもとに多様な事業を営んでおり、町経済の重要な担い手になっています。その一方で、企業としての組織体制が整っておらず、環境変化に脆弱な面があります。小規模事業者の振興に当たっては、小規模事業者の円滑かつ着実な事業の運営が確保されるべく、特段の配慮を払うこととします。

また、個人事業者と法人のそれぞれの事業形態の違いに応じたきめ細かな対応を図ります。

### 2 手続きの簡素化・施策情報の提供

中小企業・小規模企業による施策の活用を促すためには、施策の周知に努めるとともに、申請書類や手続きについて、中小企業・小規模企業の視点にたって簡素化・合理化を進めることが必要です。このため、補助金等の申請や検査における書類の手続きの簡素化・合理化などを推進します。

また、町や支援機関等の広報媒体など多種多様な手法を活用し、分かりやすく積極的に情報提供することに努めます。

### 3 支援機関の役割

地域の経済団体で営利を目的としない特別認可法人である商工会は、従来から伴走型の支援の特色を活かして、中小企業・小規模企業の目線に立ちつつ、きめ細かい支援を行っていますが、さらにその特色を活かすために自らの認知度を高め、組織力の強化に努め、その機能を一層果たすことが求められます。

また、経営資源に制約のある中小企業・小規模企業にとって、金融機関等による支援は不可欠であり、支援機関等と連携しながら小規模企業を支援していくことが求められます。

別表

課題解決への支援策	具体的な取組	事業内容
事業の維持に向けた支援	①店舗改修や設備更新に向けた支援	・木古内町中小企業・小規模企業者経営改善等支援補助金
		・小規模事業者等設備貸与事業（中小企業総合支援センター）
	②需要開拓に向けた支援	・木古内町中小企業・小規模企業者経営改善等支援補助金
		・ビジネスマッチング事業（中小企業総合支援センター）
		・北海道よろず支援拠点事業（中小企業総合支援センター）
	③新製品・新サービスや高付加価値化の支援	・木古内町中小企業・小規模企業者経営改善等支援補助金
		・はこだて和牛ブランド化推進事業補助金
		・経営相談事業（中小企業基盤整備機構）
		・北海道よろず支援拠点事業（中小企業総合支援センター）
	④金融支援	・中小企業融資信用保証料補給金
		・中小企業融資利子補給金
	事業承継の円滑化に向けた支援	①ビジネスプランに基づく経営の促進
・専門家派遣事業（中小企業総合支援センター）		
②事業承継		・経営相談事業（中小企業基盤整備機構）
		・北海道よろず支援拠点事業（中小企業総合支援センター）
創業に向けた支援	①起業・創業支援	・事業所用地取得助成金
		・事業所建設助成金
		・事業所更新助成金
		・事業所賃貸支援助成金
		・町有地無償貸付
		・経営相談事業（中小企業基盤整備機構）
	②人材の確保・育成	・北海道よろず支援拠点事業（中小企業総合支援センター）
		・雇用奨励助成金
		・外国人技能実習生受入助成金
		・無料職業相談事業
・人材開発支援助成金（北海道労働局）		